

## 出雲市行財政改革審議会（8月設置）

（勝部一郎会長、桑原壽之副会長：委員総数15）

出雲市行財政改革審議会では、5回の審議を経て、次のような答申を11月28日に市長に提出しました。市では、これを受けて行財政改革の指針である『出雲市行財政改革大綱』を12月に策定。3月までに具体的な実施計画を定め、積極的に取り組んでいきます。

### 主な答申内容

- ・分権時代にふさわしい事務事業の見直し
- ・業務の民間委託の推進
- ・市民との協働と組織のスリム化
- ・公共施設の管理運営へ指定管理者制度を導入
- ・職員の定数管理および給与の適正化
- ・経費削減や財源確保による自立的・計画的な財政運営
- ・使用料、補助金の見直し
- ・電子市役所の推進による効率的な行政運営

## 出雲中央教育審議会（7月設置）

（加藤武行会長、狩野和子副会長：委員総数20）

小中学校の運営や生涯学習について、幅広く検討するこの審議会では、第一次答申として、  
（1）地域住民、保護者による学校運営への支援・協力の方策、（2）地域交流活動拠点としてのコミュニティセンター・公民館の役割・組織体制についての提言を12月8日に行いました。  
第二次答申を2月に、7月ごろに最終答申を行う予定です。

### 出雲中央教育審議会 第一次答申【骨子】

（1）小中学校運営への支援・協力のあり方

#### 地域協働による「人づくり」プラン

地域・学校・家庭が、協働して子どもを育てていくとの共通認識のもと、子育てや地域の人づくりの道標となる地域協働による「人づくり」プランを掲げ、それを共有することが重要。

#### 「地域学校運営理事会（仮称）」制度の導入

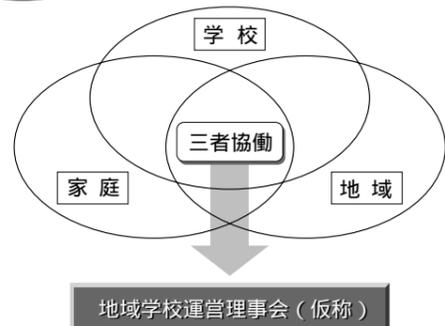
地域協働による「人づくり」の観点から、地域住民や保護者が学校運営に直接参画・協働する新しい学校運営システムとして、次のような機能を持つ「地域学校運営理事会（仮称）」制度を導入。

学校の教育方針や教育活動計画を承認

学校運営について意見を述べる

地域や学校のニーズに的確に対応できる教職員の確保などについて意見を述べる

#### 新体制 地域協働による「人づくり」プラン



「地域学校運営理事会」には、地域や家庭が「学校の応援団」として連携・協働することを期待します」と話す出雲中央教育審議会のメンバー

（2）地域交流活動拠点としてのコミュニティセンター・公民館のあり方

#### 地域交流活動拠点の役割

「生涯学習を展開する場」に加え、地域住民の自主性と責任で地域の人づくり・まちづくりを進める「総合的な拠点」や住みよいまちづくりに取り組むための「地域と行政の結節点」となること。

地域内外の情報や行政情報、地域住民による教育活動などへの支援・協力の「連絡調整窓口」の機能や、地域の団体間の調整、自立への支援・協力の役割を担う。

#### 組織・運営体制

地域交流活動に十分にえられる新しい組織体制（新「コミュニティセンター」）

職員の常勤化と地域の自主性・コミュニティの活性化が図られるような人材確保

既存施設の活用を基本とした老朽・狭隘施設の計画的な整備

# 着実な発展への指針

## 各種審議会から答申出る

## 出雲市総合開発審議会（7月設置）

（西田郁郎会長、常松吉幸副会長：委員総数30）



合併時に策定した新市建設計画を踏まえ、今後10年間の市のめざすべき姿と、そこへ進むための基本戦略を示す基本構想について検討を重ね、11月22日に答申を行いました。

答申には、将来像実現のための6つの基本方策、8つの戦略プロジェクトが盛り込まれました。

市では、これを基に、12月の市議会に『21世紀出雲のランドデザイン』を提案し、可決されました。

なお、この概要版を、次回の広報いずもと一緒に配布する予定です。

## 出雲市男女共同参画のまちづくり懇話会（8月設置）

（福澤陽一郎会長、大谷民子副会長：委員総数20）

市民アンケートや7会場での地区別公聴会などによる意見募集により、市民意識の実態把握に務めたうえで、新市男女共同参画のあり方について検討しました。

11月18日に行われた答申では、人権尊重を基本にすえ、行動計画や家庭・地域・職場・教育現場での取り組みなどの基本施策を進めるよう求めました。市では、これを受け、12月に『出雲市男女共同参画のまちづくり条例』を制定しました。



家庭や地域などの状況について活発に意見が交わされた地区別公聴会

新出雲市発足から、間もなく1年。市では、合併後10年を展望した『21世紀出雲のランドデザイン』を12月に策定したところ。また、具体的なテーマを掲げて設置した審議会・懇話会のうち

- ・行財政改革審議会
- ・食育のまちづくり懇話会
- ・男女共同参画のまちづくり懇話会

などから、答申を受けました。また、12月には、出雲中央教育審議会から第1次答申として、小中学校の運営や地域交流活動についての提言が出されました。今回は、これらの概要についてお知らせします。

## 出雲市食育のまちづくり懇話会（8月設置）

（山本知子会長、藤井多津江副会長：委員総数18）

懇話会では、幼児の保護者や小学5年生と中学2年生の児童生徒およびその保護者に、食習慣や食事に対する考え方を聞く市民アンケートを実施。学校給食センターの視察なども行い、健康増進・環境保全・産業振興（地産地消）・食の学習・食の安全安心の5つの柱に絞った取り組みを進めると意見をまとめました。

市民の健康増進と豊かな人間形成を育むこと自然の恩恵と生産に携わる人々やその活動への感謝と理解を深めること

食育は知育・徳育・体育の基礎となるもので、さまざまな体験を通して食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できること

などが、基本理念として盛り込まれました。

これらを市・市民・事業者が共に協力して、進めていくべきとの答申をまとめ、11月18日に市長に提出しました。

市では、これを受けて、12月に「出雲市食育のまちづくり条例」を制定。今後は推進計画を策定し、それぞれの分野で、総合的な食育のまちづくりを推進します。